

## 第Ⅳ章

### 事例分析 ～実現したい未来に資する 先駆的な取組の分析～

## 第IV章 事例分析 ～実現したい未来に資する先駆的な取組の分析～

本章ではⅢ章で整理・分析した今後の展望と課題を踏まえ、実現したい未来（農地を減らさない未来、都市農業を活用する未来）に向けた課題解決の示唆を得る観点から、全国（多摩地域と地理的条件が類似する三大都市圏）の先駆的な取組事例を分析・紹介する。

本調査研究においてヒアリングを実施し、その取組事例を分析・紹介するのは以下の事例である。

図表 59 分析・紹介する先駆的な取組事例

取組事例	実施主体	課題解決への示唆		
		多様な担い手	多面的機能	コミュニティ形成
(1) ネクストファーマー制度	兵庫県神戸市	◎		○
(2) わくわく都民農園小金井	東京都 一般社団法人小金井市 観光まちおこし協会	◎	◎	◎
(3) 大阪農業つなぐプロジェクト・ つなぐセンター	大阪府	◎	◎	○
(4) 羽生チャレンジファーム	埼玉県羽生市	◎	◎	○
(5) 中川区での地域計画策定	愛知県名古屋市	◎	◎	○
(6) 星田地区での地域計画策定	大阪府交野市		○	○
(7) 千葉市つくたべ	千葉県千葉市		◎	◎

注釈) ◎は各取組で当初意図していた課題、○は各取組で解決の工夫が図られていると考えられる課題

各事例の分析・紹介に関しては、課題解決に向けた示唆を得るという観点から、参考となる情報を以下の構成で整理している。

図表 60 事例分析・紹介の構成

- 課題解決の Point：最大3つのポイントを紹介
- 事例の概要：取組の背景・経緯／取組の主体／取組の概要
- 課題解決に向けて事例から得られる示唆

## 1. ネクストファーマー制度（兵庫県神戸市）

### 【課題解決 Point】

- Point 1：仕事を続けながらも学び、参入できる方法（敷居の低い就農像）を提示
- Point 2：認定研修機関が定めたカリキュラムの履修によって農業知識・技能を担保
- Point 3：認定研修機関を介した信頼の形成による地域内での貸借の円滑化

### 事例の概要

#### ■取組の背景・経緯

- ・神戸市では2015（平成27）年から「神戸里山暮らし」を推進しており、古民家カフェの開業やリモートワークでの移住等の事例が生まれたものの、農業・農地利用にまで結びつかないところに課題感を持っていた。
- ・一方で当時、神戸市では10a以上の規模で、また、新規就農者の場合は概ね1,200時間以上の研修を履修しなければ農地を借りることはできず、本業をしながら農業に参画していくのが難しい状態にもあった。
- ・コロナ禍でリモートワークの広がりが見られたこともあり、移住を伴わない半農半X需要も高まっていたことから、2021（令和3）年8月に神戸ネクストファーマー制度を創設し、農業（農地管理）の担い手の拡大を図っていくこととした。

#### ■取組の主体

- ・神戸市が委託した一般財団法人神戸農政公社が事業全体の管理を担っている。
- ・認定研修機関は、それぞれの技術・農法に応じた研修を実施している。

主体	主な役割
神戸市農政計画課	・本事業の企画立案・実施（業務委託）
一般財団法人 神戸農政公社	・認定研修機関の認定、ネクストファーマー資格者の管理 ・認定研修機関 （こうべ果樹の就農学校（神戸ネクストファーマーコース））
認定研修機関（9団体） （2024（令和6）年12月現在）	・研修の基本カリキュラム作成、研修の実施 ・研修後のフォロー（農地の斡旋、地域とのつながり・調整支援）

### 【認定研修機関と研修名一覧】

研修機関名	研修名	特徴
有限会社Lusie	マイクロファーマーズスクール	加工品づくり、EAT LOCAL KOBE FARMERS MARKETで野菜の販売体験をするほか、研修拠点の古民家で里山暮らしも体験できる。
炭育ち 池上農園	循環型オーガニック野菜作り	オーガニックコンテスト等で受賞歴がある有機JAS認定農家の下で、SDGsを意識した独自農法やレストラン等との契約栽培・出荷調整等についても学ぶことができる。
BIO CREATORS	有機農業研修	CSA（Community Supported Agriculture／生産者への先払いによる定期お届け便）、新規就農OBを含むグループでフォローが可能。

研修機関名	研修名	特徴
合同会社エースクール	週末農業塾	半農半Xを目指す方を対象としており、半農半Xを実践する観光農園等への視察等も行う。
Morning Dew Farm	自然農就農者研修	不耕起、無肥料、無農薬栽培を学ぶことができる。
一般財団法人 神戸農政公社	こうべ果樹の就農学校 (神戸ネクストファーマーコース)	果樹栽培について、基礎から学ぶことができる。
神戸学院大学・兵庫六甲農業協同組合	楽農アカデミー	神戸学院大学講師による座学と、JA兵庫六甲による実地研修で幅広い知識が身につく。
NPO法人オルタナティブビレッジ	自然栽培稲作スクール	自然栽培による稲作を学ぶことができる。
合同会社陽だまり農園	天地有機お米のがっこう	有機農法による稲作を学ぶことができる。

資料) 神戸市「神戸ネクストファーマー制度」より作成 (<https://www.city.kobe.lg.jp/a99375/business/sangyoshinko/industry/sinkisyuunousya/kobenextfarmer.html>) 最終確認日 2024年12月25日

### ■取組の概要

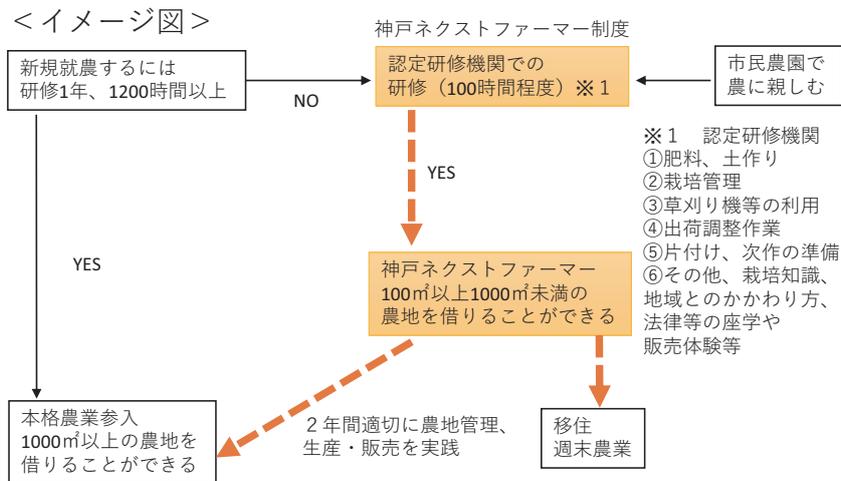
#### <認定研修機関が実施するカリキュラムの履修>

- ・希望者は自身の志向や参加できる条件を踏まえて、認定研修機関の中から受講を希望する団体に応募する。
- ・農業・農地管理に必要な知識・技能（土づくり、栽培管理、出荷調整等）を約100時間のカリキュラムで研修として構成・実施している。
- ・毎月数日の研修を半年～1年かけて履修していくため、本業で働きながらも履修することが可能になっている。

#### <履修後の移住・農地貸借に関する支援>

- ・制度発足前に農業委員会と調整を行い、カリキュラムを履修すると、ネクストファーマー資格者として認定され、神戸市内の10a未満の小規模な農地を借りることができる。
- ・認定研修機関のほとんどは地元で農業を生業としている農業者であることから、研修を通じて地元農業者との関係づくりができていく状態で営農を開始できる。
- ・さらにネクストファーマーが農地を借り受けやすくするため、認定研修機関が地域とのつなぎ役を担い、修了生が農業を開始した後も、フォローしている。
- ・また、就農と共に移住を希望する人に対する支援として、農政計画課と市内13町にある出張所が連携し、ネクストファーマーの移住相談を農村定住促進コーディネーター等につなぐことができる体制も構築している。

【神戸ネクストファーマー制度の概要】



資料) 神戸市「神戸ネクストファーマー制度」より引用 (<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/46389/summary-kobenextfarmer.pdf>) 最終確認日 2024年12月25日

<これまでの実績>

- ・神戸ネクストファーマー資格者は128名(2024(令和6)年12月末時点)であり、20～30歳代の若者層、定年退職後の年齢層が多く、家庭菜園の延長、自分に合った農業スタイルを志向する層に受け入れられている。
- ・認定研修機関のうち、有限会社Lusieの代表は一般社団法人KOBÉ FARMERS MARKETの代表にも就いており、市が推進する「EAT LOCAL KOBÉ」の中心的な役割を担っている。ネクストファーマーが販路を開拓する際に、「EAT LOCAL KOBÉ」で運営しているファーマーズマーケットで販売体験できるようにするなど、市施策が認定研修機関を介して、生産から販売まで連関する事例もみられている。

【ネクストファーマー研修生 ほ場<sup>23</sup>での実習の様子】



【EAT LOCAL KOBEファーマーズマーケットでの野菜の販売体験】



資料) EAT LOCAL KOBE ウェブサイトより引用 (<https://eatlocalkobe.org/micro-farmers-school/>) 最終確認日 2024年12月25日

23 ほ場とは一般的に、農作物を栽培するための場所を指し、耕地部分だけでなく用排水路や農道等も含む。

**課題解決に向けて事例から得られる示唆**

新たな担い手を確保すること、その担い手が農地を確保（借地）するといった課題に対して市町村の施策として一貫で対応している好事例である。

特に入口の部分では、副業・半農半Xでも参入の敷居を低くすることで、新たな担い手の掘り起こしをしつつ、市町村（及び委託した公社）が認定した地域の農業者のもとで一定期間学ぶことで、知識・技術の習得を担保している。

この研修のスキームは、制度創設をした市町村の観点では農業（農地管理）の担い手の増加が期待できるほか、研修生は研修を通じて地元農業者との関係構築ができること、さらに育成研修機関は研修生とのつながりから自身が取り組む農業・農法（有機農業や自然農法等）の普及や仲間づくりも期待できることなど、3者がそれぞれメリットを享受できる仕組みになっている。

研修修了後の農地貸借にあたっては、農地所有者の信頼・納得を得ることが課題となる。本制度では認定研修機関として地域の農業者がフォローし、借り手の「質保証（任せられる人であるのか）」を担保することで、農地貸借をしやすい環境づくりをしており、多様な担い手の参画を促進する取組として巧みである。

神戸市が都市農業に関する取組を包括的に推進できる背景基盤として、2019（平成31）年4月に施行された「おいしい神戸産農水産物等の活用の推進に関する条例」の存在を指摘できる。同条例では、神戸産農水産物等の活用の推進を目的に、ファーマーズマーケット「EAT LOCAL KOBE FARMERS MARKET」や「神戸ネクストファーマー制度」、さらには神戸産農水産物等の学校給食等での優先利用など、地産地消に係る施策を包括的に対象として、それらの取組の推進や定期的な進捗共有等を行っており、連携・機運醸成に寄与している。

## 2. わくわく都民農園小金井 (東京都・一般社団法人小金井市観光まちおこし協会)

### 【課題解決 Point】

- Point 1 : まちづくり団体を核に多様な主体が連携した農園運営を実現
- Point 2 : 定期的な運営会議の開催により、多様な主体の認識をすり合わせ
- Point 3 : 農園の区画特性を踏まえた複数の賃貸借契約制度の活用

### 事例の概要

#### ■取組の背景・経緯

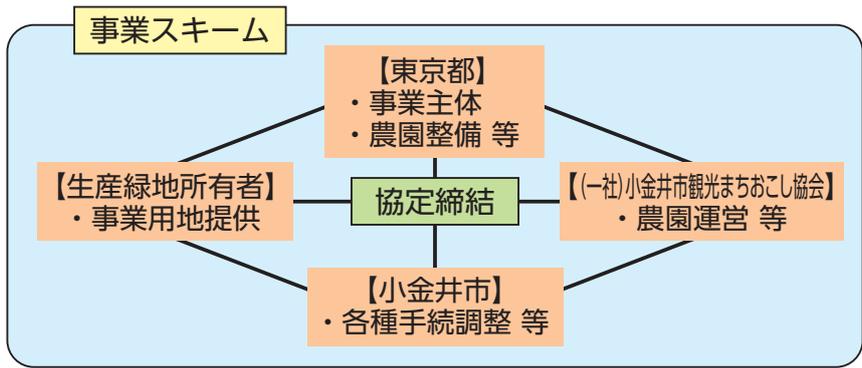
- ・東京都は 2022 年問題（生産緑地の指定期限）や 2025 年問題（後期高齢者急増）が目前に迫る中でこれらの問題への一つの処方箋を提示するべく、2019（令和元）年度に生産緑地の貸借制度を活用したモデル農園の設置を事業化することとした。
- ・2020（令和2）年度に農地選定（所有者との基本合意）と運営事業者の選定、2021（令和3）年度に下記に示す4者での協定を締結し、2022（令和4）年に「わくわく都民農園小金井」を開園した。

#### ＜まちづくり団体による農園運営＞

- ・運営事業者である一般社団法人小金井市観光まちおこし協会（以下、まちおこし協会）は小金井市観光協会を 2016（平成 28）年に法人化した団体で、観光、まちづくり、産業振興等を一体的に取り組んでいる。当事業は、まちの賑わいづくり（地域振興）の一つの手段という位置付けである。
- ・介護や保育、商店街、まちづくり等、各分野の団体はそれぞれに努力しているものの、まちの課題について横断的に話し合う場が不足していることに課題を感じており、農作業をしながら色々な立場の人同士で話ができることよいか、人々が集う拠点として多面的な効果を生み出せるのではないかと考えたのが参画のきっかけであった。

#### ■取組の主体

- ・東京都は事業主体として開園に向けた農地の選定、期初の農園整備を担った。農地の選定にあたっては利用者にとって利便性の高い立地であることを重視した。期初の農園整備としては伐根等の造成工事、フェンスの設置、施設建築等を行った。
- ・小金井市は都市農地貸借円滑化法に基づく貸借の事業計画の認定を行った。
- ・農地の賃貸借契約は生産緑地所有者と運営事業者であるまちおこし協会の間で締結している（シニア農園・共用部は都市農地貸借円滑化法 11 条に基づく賃貸借契約、その他は同法 4 条に基づく賃貸借契約）。



資料) 一般社団法人小金井市観光まちおこし協会ウェブサイトより引用 (<https://koganei-kanko.jp/farm/introduction>)  
最終確認日 2024 年 12 月 25 日

■取組の概要

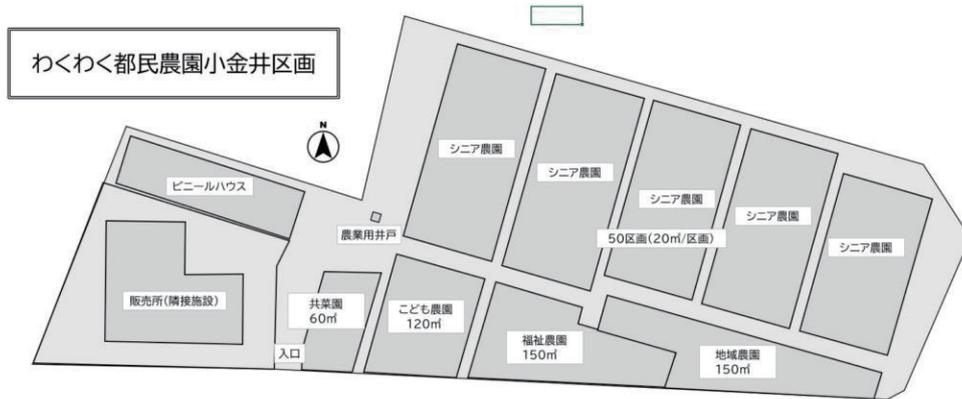
<事業採択前から定期的な運営会議の開催>

- ・まちづくり団体が農園を運営し、多面的な効果を発揮させていくためには多様な主体との連携・協働が不可欠である。農園の運営にあたっては協定を締結している4者のほか、農業技術指導・講習を担当する農園サポーター（JA 東京むさし青壮年部有志）や、福祉農園の利用等を担う NPO 法人、子育て関係の地域の任意団体等が事業計画段階から連携している。
- ・こうした多様な主体が現状や課題、今後の計画を把握し、各区画運営に係る判断に参加できる体制とするため、事業の企画段階から 検討会として話し合いの場を設けた。事業採択後は運営協議会として、月1回程度の定期会議を今日まで継続している。
- ・例えば、開園にあたっての農業技術指導、農業資材調達に関しては、検討会に参加していた JA 東京むさし青壮年部に相談し、栽培計画・講習計画を作成している。
- ・また、福祉農園の利用等を担う NPO 法人は、農福連携の意向があり、福祉農園での協働は想定していたが、収穫できた農産物をランチで提供することは同法人の提案から実現している。

<多様な農園區画と多様な利用者の関わり>

- ・核となるシニア農園のほか、4種類の農園區画を設けている。シニア農園は66,000円/年の利用料を支払い、農園サポーターの協力を得ながら利用者自身が利用・管理する。他の農園はまちおこし協会と連携団体によって運営されている。
- ・シニア農園利用者は小金井市内在住者が6割程度を占めるが、1割は東京都区部から通って利用している。
- ・シニア農園ではセミナー形式を採用することで、同じ場所・時間に集まって農作業する時間があることや、他の農園でも水やり等の必要な作業があることで、経験者が初心者に教えるなど、利用者同士の交流が生まれ、農園の運営協力にもつながっている。

【農園における各区画の状況】



資料) 一般社団法人小金井市観光まちおこし協会ウェブサイトより引用 (<https://koganei-kanko.jp/farm/introduction>)  
最終確認日 2024 年 12 月 25 日

＜今後の事業展開＞

- ・東京都では、本モデルを都内各地へ横展開していくため「生産緑地を活用した体験農園等普及事業<sup>24</sup>」を2024（令和6）年度から実施している。
- ・同事業において東京都はまちおこし協会にアドバイザー派遣の委託をしており、新たに農園開設を検討する主体に対して、事業立ち上げや運営上の工夫等の相談に乗っている。
- ・まちおこし協会としては、農業に係る取組を行っている法人等に対してアプローチすることで、各地における同様の取組づくりの支援をしていくこととしている。

課題解決に向けて事例から得られる示唆

農業の知見・技術を有しないまちづくり団体であっても、まちづくり団体ならではのネットワークを活かすことで、農業、福祉等の多様な主体が参画でき、多様な機能を発揮する農園の運営が可能となることを実証する事例である。また、生産緑地地区において展開される一つの農園であっても、都市農地貸借円滑化法に基づく賃貸借を組み合わせることで、農園運営の事業性（事業収支）を高められるように工夫している点も注目である。

24 <https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2024/06/27/26.html> 最終確認日 2025 年 1 月 30 日

### 3. 大阪農業つなぐプロジェクト・つなぐセンター（大阪府）

#### 【課題解決 Point】

- Point 1：農業への取組意向を持つ幅広い主体に向けたワンストップ窓口の設置
- Point 2：農業マッチング制度登録による各種受入対応が可能な農業者のリスト化
- Point 3：企業×農業者や農福連携等の多様な形での農業への参画の促進

#### 事例の概要

##### ■取組の背景・経緯

- ・大阪府では、従来から就農相談や農業者の登録制度等に取り組んでいたところ、コロナ禍において都市住民の農業への関心が急速に高まり、大阪府への相談件数も増加するなど、ニーズの増大、顕在化、変化等に対応していくことが求められた。
- ・府民のライフスタイルに応じた農業への参画を促進するため、就農相談や農福連携、半農半X、企業による副業や農業体験等での農業者との連携に関する窓口を一元化し、「大阪農業つなぐセンター」を2021（令和3）年度に設置した。

##### ■取組の主体

- ・「大阪農業つなぐセンター」は、大阪府環境農林水産部農政室推進課が設置している。

##### ■取組の概要

#### <就農等に関する相談窓口>

- ・農業をやってみたいが何から始めればよいのか分からない層を含む、幅広い府民や企業からの相談を受け付けており、ワンストップで情報収集できる場を提供している。
- ・大阪農業つなぐセンターとして「大阪を中心とした新規就農関連情報」を取りまとめており、相談内容に合致した市町村の農業研修講座や支援策があれば紹介している。

#### <農業マッチング制度>

- ・新規就農や農業体験を希望する府民に対して、大阪府で受入先となる登録農業者とのマッチングを行い、農業者による農業体験・ボランティアの受入を斡旋している。
- ・農業者が農業マッチング制度への登録を行う際には、右の4つのコースから選択して登録を行う。なお、ハートフルアグリコースでは農業者と福祉施設で請負契約を、企業コースでは農業者と企業で連携協定の締結を支援する。

#### 【農業マッチング制度のコース】

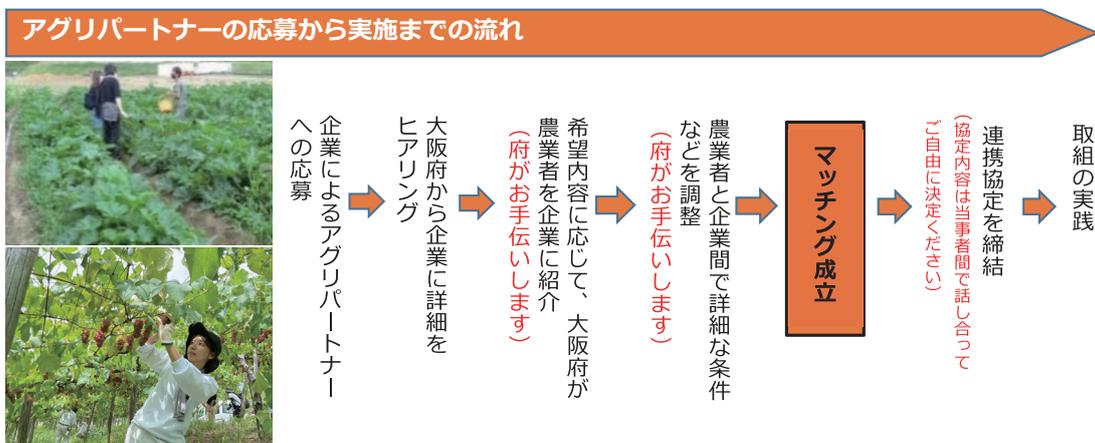
<p>①体験・ボランティアコース (農業に関する情報提供のみを行う場合も含む)</p> <p>対象者 農業に興味がある方</p> <p>広く農業に関心のある方を受け入れることで大阪農業を知る機会を、府民にご提供いただける農業者さんを募集します。</p>	<p>②研修コース</p> <p>対象者 将来的に就農を志し、かつ一定以上の農業経験のある方</p> <p>新規就農希望者など、本格的に農業をしたいと考える方をご指導いただくコースです。未来の大阪農業を支える仲間の育成にご協力いただける農業者さんを募集します。</p>
<p>③ハートフルアグリコース</p> <p>対象者 就労支援施設（福祉事業所）</p> <p>福祉事業所への農作業請負を通して、繁忙期の労力削減につなげることを希望される農業者さんを募集します。</p> <p>(福祉事業所と請負契約を締結したうえで、賃金をお支払いいただくこととなります。)</p>	<p>④企業コース</p> <p>対象者 副業、農業体験などの取組みを希望する企業</p> <p>異業種企業との交流を通して、経営改善につなげることを希望される農業者さんを募集します。</p> <p>(企業が副業を希望する場合は、賃金をお支払いいただくこととなります。)</p>

資料：大阪府ウェブサイト (<https://www.pref.osaka.lg.jp/o120090/nosei/osakaagriinnovation/matching.html>)  
最終確認日 2025年1月30日

### < アグリパートナー制度 (④企業コース)>

- ・副業やボランティア等により農業に参画する企業を「アグリパートナー」と位置付け、取組を希望する企業と、受入を希望する農業者とのマッチングを行っている。
- ・企業の関わり方には「副業(従業員の副業としての農業を希望する企業)」「農業体験・ボランティア(従業員の農業体験や農業ボランティアの取組を希望する企業)」「福利厚生(従業員への福利厚生としての農業を希望する企業)」の3分野があり、企業はいずれかまたは複数の分野を選んで応募する。
- ・大阪府は農業者と企業との間の詳細な条件等の調整についても支援を行い、マッチングが成立した場合は、農業者と企業との間で連携協定を締結し、取組を実施する。

#### 【アグリパートナーの応募から実施までの流れ】



資料：大阪府ウェブサイト ([https://www.pref.osaka.lg.jp/0120090/nosei/agri\\_partner/index.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/0120090/nosei/agri_partner/index.html)) 最終確認日 2024年12月25日

### <ハートフルアグリ(農福連携)>

- ・障害者の雇用・就労による企業等の農への参入を促進するため、ワンストップ相談窓口を設置し、参入に関する相談対応から参入後の事業継続を見据えた一連の支援を実施している。
- ・2022(令和4)年度には府内で農福連携に取り組む企業や福祉関係者が、情報共有や意見交換、相互支援を行うための「ハートフルアグリネットワーク」を立ち上げ、2024(令和6)年11月現在は14社が加盟しており、交流会や研修等を開催している。

#### <これまでの実績>

- ・農業ボランティアに関しては年間20数件の問い合わせがあり、2023(令和5)年度は1年で26件の受入につながった。
- ・アグリパートナー制度では、農業体験分野や副業分野で連携協定の締結事例が生まれており、なす・きゅうり農家(富田林市)やぶどう栽培を行っているワイナリー(柏原市)等が受入を行っている。
- ・ハートフルアグリに関する相談件数は年間20件前後で推移している。

<今後の展開>

- ・大阪農業つなぐセンターの機能を向上させる方向性として、市町村との連携強化が課題の一つとして挙げられた。
- ・農福連携に関しては、次年度以降、農福連携技術支援者の育成に取り組んでいくことを検討しており、農業と福祉の両分野に精通するハブ人材とともに一貫した支援体制を構築していくことを目指している。

課題解決に向けて事例から得られる示唆

大阪府が市町村を包括する広域の地方公共団体として、幅広い主体の意向や相談を受け付けるワンストップ窓口を設置した好事例である。

特に、受入先となる登録農業者を募集してストックし、相談内容に応じて大阪府がマッチングを行っており、市町村を越えた連携を可能としている点は特筆すべきポイントである。

働き方やライフスタイルの変容によって、農との関わり方に関するニーズは今後さらに多様化していくことが想定される。農業をやってみたいが何から始めればよいのか分からない層を多様な担い手として受け入れていくためには、行政側の部局や担当で区切らずに窓口を一元化することが有用であるということが本事例からの学びである。

## 4. 羽生チャレンジファーム（埼玉県羽生市）

### 【課題解決 Point】

Point 1：基本構想を策定し目標を明確化して、関係者の合意形成につなげる

Point 2：市が地権者調整・畑地化した農地を用意し、優良企業の誘致に成功

Point 3：参入企業参加の連携協議会の設置により、地域との円滑な関係構築へ

### 事例の概要

#### ■取組の背景・経緯

- ・水田が85%を占める羽生市では耕作放棄地が増加し、高齢化により農業者自身から営農継続に不安が寄せられていた。
- ・市としては、都心から約60kmで羽生ICに近接し、県立羽生水郷公園<sup>25</sup>やキャッセ羽生<sup>26</sup>等の観光施設が集積する三田ヶ谷地区にて観光農園を開設したいと考えていた。
- ・上記を背景に2017（平成29）年から検討を開始し、2018（平成30）年3月に観光農園等基本構想を策定した。

右資料）羽生市「羽生市・三田ヶ谷地区の農業団地「チャレンジファーム」について」より引用



- ・農業団地羽生チャレンジファームは同構想を具現化したモデル事業であり、同年4月から地元関係者への説明を開始し、2019（令和元）年には企業が初参入した。

#### ■取組の主体

- ・羽生市は、事前の計画策定から地域の関係者との合意形成、農地を確保した上での畑地化を行い、参入企業の誘致を株式会社アグリメディアに委託するが、参入までの地権者との調整や参入後の地域とのつながり支援など、事業全般に対応している。
- ・特に、事前準備段階で地権者との合意形成に向けては、まず地元有力者に説明を行い、自治会を通じて3～4回程度説明会を開催した。なお、貸付意向のない農業者は、敷地内の一部にて引き続き耕作を継続している。

主体	主な役割
羽生市経済環境部 農政課	事前準備：基本構想の策定、地権者説明・合意形成、民間事業者への委託（企業誘致等） 農地確保：畑地化、企業と地権者間での契約締結支援 参入支援：審査会を設置して参入企業を選定、地権者への企業紹介の場づくり、地権者交渉、契約締結支援 参入後支援：地域とのつながり支援
さいたま農林振興センター	参入企業に対する技術支援、ハウス整備等に関する国の補助事業の申請支援
公益財団法人 埼玉県農林公社	農地中間管理機構として、農地所有者及び参入企業とそれぞれ賃貸借契約を締結

25 広さ18.5haで、国指定の天然記念物となっているムジナモ自生地がある公園。菖蒲田、修景池など水を取り入れた施設を中心に整備・開設され、園内には「さいたま水族館」がある。

26 農作物産館、農業体験施設等がある農林公園。

主体	主な役割
民間事業者（農業コンサルティング等）	参入支援：農業関連企業の幅広いネットワークを活かして、参入企業の募集・誘致支援

■取組の概要

<農業団地「チャレンジファーム」の概要>

- ・農振農用地域内のまとまった農地約24haの区域で、水田を畑地に整備した上で、観光農園や高収益作物栽培、スマート農業の実証等、次世代型の農業誘致を目指す事業である。
- ・参入企業は、農地中間管理機構を通じて農地を貸借し、民間主体による事業を展開している。2024（令和6）年11月時点で計画地の7～8割はすでに企業（5社）が入居し、残り部分もすべて借り手は決定する見込みが立っている。

<参入企業による主な取組>



資料) 羽生市「羽生市・三田ヶ谷地区の農業団地「チャレンジファーム」について」より引用

参入企業	取組概要
ポタジェガーデン株式会社	日本有数のハーブ生産法人。約5.6haを貸借しハーブを生産。コロナ禍で外食産業向けの出荷は鈍化するが、EC <sup>27</sup> による苗の販売が好調。市内に新たに農場も拡大。
株式会社ケンゾー	羽生市内でスーパーや道の駅を経営。イチゴの観光農園を経営し盛況であるほか、ふるさと納税の返礼品にもなっている。キッチンカーを導入し、出張販売も実施。
株式会社げんき農場	全国展開の大手農業用資材メーカーの子会社。イチゴの観光農園を経営し盛況であるほか、主にECや市内スーパーにて販売。モデルハウスとして見学も開催。
株式会社タカミヤ	大手建設用足場メーカー。農業用パイプハウスの最新技術を活用したきゅうりやミニトマトを生産。農業用ハウスの実証実験も実施しており、見学会も開催。

27 電子商取引を行うサイトを指す。主にネットショップを想定する。

- ・参入企業が構成員となるチャレンジファーム連絡協議会を立ち上げ、アグリフェス等の交流イベントを開催しているほか、地元イベントへの出店や市内拠点での出張販売等を展開している。

#### <参入企業にとってのメリット>

- ・まとまった農地が確保できることで、作業時の移動コストが少なく、従業員の負担軽減につながる営農環境を確保できる。
- ・羽生市が地権者交渉と畑地化を担っており、参入企業にとって参入時におけるハード面及びソフト面の負担軽減につながり、円滑な参入が可能になる。
- ・東北縦貫自動車道で都心から1時間の距離にあるが、賃料は埼玉県南部に比べるとかなり安価だが、周辺農地に比べると3倍以上とかなり高い賃料設定にしている。
- ・農地に農業用施設を整備する際には、市の担当者が窓口となり、転用に伴う手続や地権者との交渉も円滑に行われる。

#### <市にとってのメリット・周辺地域への効果>

- ・市内では耕作放棄地がみられるようになり、高齢化により担い手が不足していたところ、企業参入により農地保全を実現できている。
- ・参入企業は、きれいなトイレや洗面所を整備するなど、労働環境にも配慮した経営を展開し、求人サイトや農業大学校でも求人を募集し、参入企業全体で80人程度の地元雇用を創出している。
- ・市外からの観光客が増加し観光面でも効果があり、地元スーパーへの販売拡大や農業団地内での直売所設置、キッチンカー出店等で、住民に市内産野菜を知ってもらうきっかけにもつながっている。

#### <今後の展開>

- ・チャレンジファームの敷地はすべて貸借が成立見込みであり、現在、別地区にてほ場を整備し、企業誘致を行っている。これらですべて貸借が見込めた後は、まとまった農地で地元から同意が得られる見込みのあるエリアがあれば、新たな地区への展開も想定されている。

#### 課題解決に向けて事例から得られる示唆

本事例の初期段階の要所が地権者説明である。事前に観光農園等基本構想を策定し、事業目的やゴールを明確にしたことで関係者の合意形成につながっている。

次に、参入企業にとっての参入時の障壁と考えられる地権者調整や畑地整備の負担を軽減し、また都心からみた企業メリットを的確に提示できており、参入意向のある企業は多い中で、優良な企業の参入につながられていることが、地権者調整も円滑に進めることができる要因となっている。また、農地の一部転用が必要となる農業用施設についても、参入企業と所有者との直接交渉により、円滑に手続が進められ、新たな事業展開が可能となっているとみられる。

さらに、企業参入後も連絡協議会を設置して、地域との交流・連携機会を創出し、単なる企業参入にとどめない地域の一員としての活動の場を作っている点が持続的な事業の成功の秘訣と考えられる。

## 5. 中川区での地域計画策定（愛知県名古屋市）

### 【課題解決 Point】

Point 1：地域計画策定を契機とした担い手候補と農地所有者の交流の機会づくり

Point 2：先行する地域の農業者との交流による安心感の醸成

### 事例の概要

#### ■取組の背景・経緯

- ・名古屋市では、農業従事者の高齢化が顕著となっており、市が実施したアンケートでは60歳以上が9割を占めている結果となった。
- ・また同アンケートでは、約5割が「農業をやめたい」と回答しており、その主な理由として「健康や体力の面でつらい」「後継ぎがない」といった回答がみられた。
- ・中川区くまいでん供米田地区・かのさと包里地区は、ともに農地面積の約9割を水田が占める水田地域であり、農業振興地域に指定されている。
- ・両地区は都市公園（戸田川緑地）として1958（昭和33）年に都市計画決定されているが、当該区域は事業が未着手であり、公園用地として早期の用地買収を求める声も上がっている。
- ・相続等で土地が細分化されていることや、基盤整備が行われていないため農業用水の管理に多くの労力や費用がかかることから、収支が赤字の状態の農業者も多い状況であった。
- ・上述の事情から耕作意欲が高い地域とは言い難く、人・農地プラン策定前は耕作放棄された農地も点在している状況であった。
- ・都市農地は、農産物の生産だけでなく、防災空間や緑地空間など、多様な機能を有し、良好な都市環境の形成に大きく寄与していることから、都市農地の保全を図っていくため、地域の農地をまとめて担い手に集積していく農地中間管理事業と、その方針を定める人・農地プラン（当時）の策定に取り組んだ。

【供米田地区及び包里地区の位置】



資料：名古屋市「名古屋市 地域計画策定予定エリア」

■取組の主体

- ・農業委員会やJAはすべての地域の協議の場に参加している。
- ・農業委員は必要に応じて農地所有者の意向確認等の地元調整を担っている。

主体	主な役割
名古屋市緑政土木局 都市農業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者への意向調査の実施</li> <li>・協議の場や担い手との交流会の開催</li> <li>・人・農地プラン検討会の開催</li> </ul>
名古屋市農業委員会 (農業委員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議の場への参加</li> <li>・農地所有者の意向確認等の地元調整</li> </ul>
JAなごや	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議の場への参加</li> </ul>

■取組の概要

<担い手候補の発掘>

- ・地域内の認定農業者や認定新規就農者、中間管理機構事業で借受けをしている農業者、意向調査等で営農拡大の意向を示した農業者等を対象として意向確認を行い、担い手候補を抽出した。
- ・認定農業者でもあり、農福連携に取り組む就労継続支援（B型）事業所の代表者から、人・農地プランにおける担い手となる意向が示された。

<供米田地区における担い手との交流会の実施>

- ・同事業所代表が担い手候補となった中川区供米田地区では、これまでに同地区内で同事業所が営農した経験がないことから、市は同事業所代表と農地所有者の交流の機会を設け、疑問や不安を解消するための話し合いを実施した。
- ・交流会に出席できなかった農地所有者や今後の意向に悩む農地所有者に対しては、農業土木委員<sup>28</sup>が中心となって説明や声かけを行った。
- ・供米田地区は区画が小さく一般的に耕作しづらい農地であり、水の管理も複雑であったが、同事業所は無農薬・無肥料栽培に取り組んでおり、条件の適合性が高かったことも合意形成が可能となった一因である。

<就労継続支援事業所の円滑な農業参入>

- ・同事業所代表者は農業にも福祉にも精通した人材であったため、特に障がい者のための作業計画づくりを市として支援、コーディネートはしていない。
- ・同事業所代表者は農業の知識・技能を習得にあたって、かつて市が主催するベジファーマー養成講座を受講しており、そこから農業に参入を進めていた。

<後発地区における先行地区農業者との意見交換の実施>

- ・供米田地区と同様に都市公園の予定区域となっており、基盤整備・面積等の条件も類似していた包里地区では、供米田地区の集約化の話が聞き及んで、同じような議論・進め方をしていきたいという意向が得られた。
- ・そこで、包里地区での意見交換会に先行事例である供米田地区の農業者を招き、名古屋市から事例説明を行うとともに、供米田地区の農業者に対する質疑を行う場を設けた。

28 市長が委嘱する非常勤特別職で、農業用立切や樋門の操作及び巡回点検を行う。

＜これまでの実績＞

- ・供米田地区では2021（令和3）年3月より中心経営体（1者）ほかによる農地（2.8ha）の借受けが開始されており、包里地区では2023（令和5）年1月より中心経営体（1者）ほかによる農地（1.7ha）の借受けが開始されている。

＜今後の展開＞

- ・市は貯留機能等の多面的機能を発揮している農地（水田）を、都市部のグリーンインフラとして維持・保全していきたいと考えているが、農地の維持コストを農地所有者が負担しなくてはならないことが課題となっている。
- ・市としては、担い手の収益性を向上させることで、農地所有者に賃料という形で利益を還元する方法を模索しており、農地を担い手に集積・集約していくとともに、農業の収益性を改善する方策を検討している。

課題解決に向けて事例から得られる示唆

農福連携に取り組む事業者が農業の新たな担い手として地域に入っていく過程において、市町村が農地所有者と担い手をうまくつないだ好事例である。

様々な事情により耕作意欲が必ずしも高いとは言えない当該地域において、市町村が新たな担い手と農地所有者の交流の機会を設けるとともに、農業土木委員が中心となって個別の農地所有者に対する説明や声かけを行うことで、双方の疑問や不安の解消につながり、地域の合意形成を進めることができたと考えられる。

また、後発の地域では、環境や状況の類似する地域における地域計画の事例紹介や、先行地域の農業者との交流を行うことで、円滑な合意形成につながった。本事例は都市公園の事業着手までの間という前提での地域計画のケースではあるが、1地区の地域計画の策定に向けたプロセスから得られた知見やノウハウが、他地区でも活用できた点は重要な示唆である。

## 6. 星田地区での地域計画（大阪府交野市）

### 【課題解決 Point】

Point 1：地域計画の策定過程における地域の課題や将来像を議論する場づくり

Point 2：農地の有する多面的機能の発揮を主目的とした地域計画の策定

### 事例の概要

#### ■取組の背景・経緯

- ・交野市は水田を中心に市域の7.7%が農地として利用されているが、農業振興地域の指定はない。
- ・市内にはJRや京阪電車が通っており、大阪市や近隣都市へのアクセスの利便性が高い立地であることに加え、2010（平成22）年には第二京阪道路が開通したこともあって、市内全体に都市開発の圧力が依然としてかかっている状況である。
- ・星田地区は、市街化調整区域に位置するものの、周囲を宅地や商業施設に囲まれ、市街化編入され土地区画整理事業によるまちづくりが行われている星田駅北地区、市街化調整区域内地区計画により大型商業施設が立地する星田北二丁目地区に隣接しており、周辺エリアでは面的な農地の広がる最後の地区となっている。
- ・開発を期待する農業者と農業を継続したい農業者が混在する状況の中で、農地が無秩序に開発されることを防ぎ、将来にわたり農地を維持していくための方策を検討するため、市は農業者の農地利用の意向把握が最重要と考え、農業委員会会長とともに地元農業者に働きかけを行った。

【星田地区の位置】



資料：交野市「都市的地域での地域計画策定に向けた取組みと課題について－大阪府交野市星田地区での地域計画策定の取組－」（2024（令和6年））

#### ■取組の主体

- ・市と農業委員会が中心となって、地域計画の策定に向けた取組を推進した。

主体	主な役割
交野市総務部地域振興課 (当時は都市整備部農政課) 交野市農業委員会	・農業者意向調査の実施・現況地図の作成 ・農業者意向調査の結果報告会の開催 ・集落座談会の開催
大阪府中部農と緑の総合事務所 北河内農業協同組合 大阪府農業会議	・地域計画の策定に向けた支援
農業者の代表8名	・集落座談会での意思決定を担う

## ■取組の概要

### <農業者意向調査の実施と現況地図の作成>

- ・市は、農業経営基盤強化促進法の改正前の2021（令和3）年度に意向調査を実施し、51経営体のうち32経営体から回答を回収した。
- ・2023（令和5）年度には、未回答者に向けて再度意向調査を実施し、最終回答は39経営体となった。
- ・農業者調査結果をもとに現況地図を作成した。

### <将来に向けた話し合いの場づくり>

- ・コロナ禍という状況もあり、農業者全員が集まって議論を行うことが難しかったため、代表者決定会議にて、一定規模で営農していて地域の課題や水利事情等に理解の深い8名の農業者を代表者として選定し、集落座談会で意思決定を行う体制を整えた。
- ・これまでに集落座談会を計5回、全体会議を計3回開催してきており、営農を継続する上での課題の共有と解決策の検討、地域における将来の農業のあり方等について議論が行われた。

### <農地の多面的機能に係る認識の共有>

- ・地域計画の策定過程において様々な地域課題が共有される中で、農地の有する防災機能やレクリエーション機能等の多面的機能を前面に出した形で農地を維持していくことが方向性の一つとして検討された。
- ・将来に向けた話し合いの結果、住民の農業への理解を深めるため、市民との融和ゾーン（企業の福利厚生・自治会の親睦等の体験農園、市民農園、防災登録農地など）について検討するといった内容が地域計画案に盛り込まれた。

### <開発圧力のあるエリアにおける地域計画の策定に係る工夫点>

- ・地域 vs 市役所の構図になると地域計画はまともにならなくなってしまうため、市も話し合いに積極的に参加し、地域と市の間で認識を合わせていくことで信頼関係を構築した。
- ・民間事業者の開発等の動きを把握するため、都市計画部局との連携・情報共有を密に行うとともに、地域の方から情報提供してもらえよう関係づくりに努めている。

### <今後の展開>

- ・農業経営基盤強化促進法の趣旨を踏まえると、農地を担い手に集積・集約させることが地域計画策定の目的ではあるが、市街化調整区域でも開発圧力のある星田地区においては、農地の持つ多面的機能の発揮を主目的として地域計画の策定を目指している。

### 課題解決に向けて事例から得られる示唆

地域計画の策定過程の中で、地域の抱える課題や将来像を議論され、地域の話合いが継続している点が本事例の特筆すべき成果である。

都市部における農地保全の議論では、開発を期待する農業者と営農を継続したい農業者が混在し、両者への対応が課題となる。本事例では担い手への農地の集約・集積のみならず、農地や施設の維持管理を中心とする地域課題を共有し、課題解決と農地保全を一体として推進していくための計画として、地域計画の策定が目指されている。

開発圧力の高い市街地に近接する市街化調整区域においては、農業経営の強化のみを目的とすると話し合いを取りまとめていくことは非常に難しい。農業者や農地所有者の意向を重視しつつ、農地の有する多面的機能の発揮を主目的とした地域計画の策定を目指すことも、一つの到達点となり得る点が重要な示唆である。

## 7. 千葉市つくたべ（千葉県千葉市）

### 【課題解決 Point】

Point 1：流通課題への重点的な対応を含めた地産地消の推進

Point 2：独自の登録制度によるサプライチェーンの各主体に対するメリットの創出

Point 3：民間のノウハウを活かした効果的な事業PRと流通の促進

### 事例の概要

#### ■取組の背景・経緯

- ・市として若葉区や緑区といった農業が盛んな地域と美浜区等の消費者が多く生活する地域を農畜産物で結びつけることで、地産地消の意識醸成や消費の拡大及び生産者の所得向上を図る必要性を感じていた。
- ・従来の地産地消に係る取組では、域内での短距離輸送や共同配送による流通コストの削減及び燃料使用量や二酸化炭素排出量削減を通じた環境負荷を低減する効率的な流通が課題となっていた。
- ・上記の背景から、市内産農産物の活用及び効率的な流通体制の確立と、消費者の拡大を目指し、2016（平成28）年より流通実証実験（2016（平成28年）～2017（平成29年））、千葉市地産地消推進店（千葉市つくたべ推進店）登録制度の設立、SNSの活用等による認知向上、農業者と飲食店・小売店とのマッチングを実施している。
- ・2020（令和2）年度以降は民間事業者と連携し、千葉市つくたべの情報発信や、イベントの企画、市内農産物の効率的な流通促進に取り組んでいる。

#### ■取組の主体

- ・市農政課は業務委託先の民間事業者と協働してウェブサイトやSNSでの広報PR、イベントの企画・実施に取り組んでいる。
- ・市と業務委託先の民間事業者は単年度契約を締結しており、年度ごとに事業の実施内容を検討している。

主体	主な役割
千葉市農政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の企画立案・実施</li> <li>・地産地消推進店登録制度の運営</li> <li>・民間事業者との協働による広報PRやイベント等の実施</li> </ul>
民間事業者（業務委託先）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェブサイトやSNSを活用した広報PR</li> <li>・イベント等の実施</li> </ul>
民間事業者（地産地消推進店）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内産農産物及びその加工品の積極的な販売・製造・流通</li> </ul>

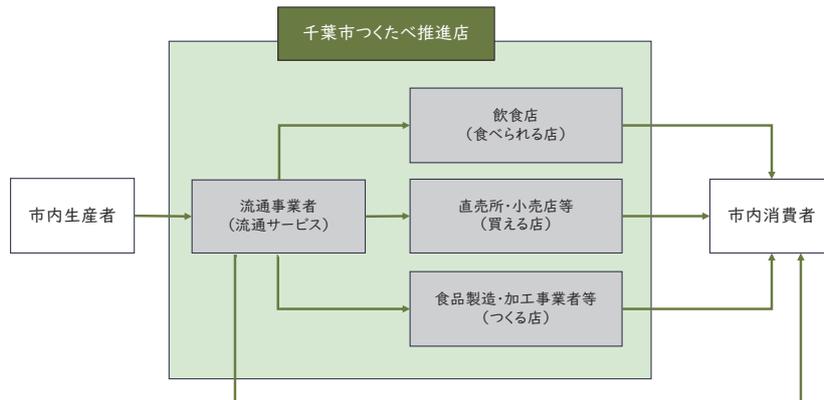
#### ■取組の概要

##### <地産地消推進店登録制度の概要>

- ・地産地消に賛同し、市内農産物を積極的に活用、販売する事業者を「千葉市地産地消推進店（千葉市つくたべ推進店）」として登録する。

- ・登録対象となる事業者は市内産農畜産物を使用したメニューを提供する飲食店（食べられる店）、市内産農産物を販売する直売所や小売店（買える店）、市内産農産物を原材料とした加工品を製造する食品加工事業者（つくる店）、市内産農産物を市内に流通させる食品卸売事業者（流通サービス）である。
- ・登録希望者は申請書及び、仕入れ先の農業者からの推薦書を千葉市に提出する。推進店として認定されると千葉市からつくたべマークが描かれた登録証が交付され、ウェブサイトや SNS を通して事業者の紹介がされる。

【市内農産物の流れのイメージ】



<やさいバス株式会社との協働>

- ・流通サービスとして、やさいバス株式会社が推進店に登録されている。同社は、生産者と購買者が直接受発注し、冷蔵トラックが集配拠点を周回して配送する仕組みにより、配送コストを抑えながら新鮮な農作物を届ける物流サービスを提供する事業者である。
- ・市とは2020（令和2）年度に直接意見交換を行い「やさいバス千葉」が発足した。発足時の市内の生産者及び利用者への声かけは千葉市が実施している。

<これまでの取組実績>

- ・2024（令和6）年11月時点で食べる店が25店、買える店が21店、つくる店が7店、流通サービスが4事業者登録されている。
- ・推進店からは、つくたべは地産地消というコンセプトが分かりやすいという意見や、SNSによるお店のPRが顧客の増加につながっているという感想が寄せられている。

課題解決に向けて事例から得られる示唆

地産地消の促進において難点となる流通課題に対し民間のノウハウを取り入れながら効果的にアプローチしている好事例である。地産地消に取り組む事業者の登録制度を設けている事例は他市町村でも見受けられるが、千葉市では直売所や小売店、飲食店だけでなく、製菓店や惣菜店等といった加工品を製造する事業者や、市内産農産物

を積極的に流通させる流通サービスの事業者も登録対象としている点が特徴的である。

特に流通事業者との連携は、卸売市場が減少するなど、販路が縮小している多摩地域内の市町村においては、民間のノウハウを活かして生産者と消費者を直接つなぐ取組として参考になる。

生産から消費までの各主体にとってメリットを創出できる取組となっている点も特筆すべき点である。千葉市つくたべ推進店に登録された事業者は、登録証の交付やウェブサイトやSNSでの紹介により、企業PRや顧客の増加が期待できる。市内の消費者は民間事業者による積極的な市内産農産物の販売・流通により、新鮮な市内産農産物へアクセスしやすくなる。農産物を生産する農業者は、地産地消の意識が醸成による消費の拡大や、流通の効率化により販路を確保しやすくなり所得の向上が見込まれる。また、このように市町村内の多様な主体が参画する枠組みは、地域内持続的な経済循環の創出やシティプロモーションにもつながる可能性があり、地産地消を起点とした地域の活性化に寄与する取組にも発展しうる。